

## 令和元年度 倉敷市介護保険適正運営協議会議事録（概要）

1 日 時 令和元年8月29日（木）13：30～15：00

2 場 所 倉敷市議会第2会議室（倉敷市役所3階）

3 出席者 7名

委 員 小野寺 昇（川崎医療福祉大学）

委 員 難波 朋裕（倉敷市議会保健福祉委員会）

委 員 長谷川 久子（岡山弁護士会）

委 員 今井 博之（倉敷市連合医師会）

委 員 高尾 聰一郎（倉敷医師会）

委 員 横田 健作（倉敷市介護保険事業者等連絡協議会）

委 員 金堂 幸恵（倉敷市介護相談員）

4 欠席者 2名

委 員 田邊 富江（倉敷市民生委員児童委員協議会）

委 員 渡辺 玲子（玉島ねたきり・認知症介護者の会）

5 事務局 12名

田邊 錬太郎（倉敷市保健福祉局参与兼健康福祉部長）

渡邊 浩（倉敷市保健福祉局健康福祉部参事兼健康長寿課長）

林 邦昭（倉敷市保健福祉局健康福祉部介護保険課長）

河本 伊津子（倉敷市保健福祉局健康福祉部健康長寿課地域包括ケア推進室長）

小野 茂樹（倉敷市保健福祉局指導監査課課長主幹）

守屋 直樹（倉敷市保健福祉局健康福祉部介護保険課課長補佐）

田邊 昭一郎（倉敷市保健福祉局健康福祉部介護保険課賦課収納係長）

大田 勝之（倉敷市保健福祉局健康福祉部介護保険課給付係長）

笠原 布枝（倉敷市保健福祉局健康福祉部介護保険課認定審査係長）

石井 幸祈（倉敷市保健福祉局健康福祉部介護保険課主任）

小野 芳明（倉敷市保健福祉局指導監査課主幹）

岸本 朋子（倉敷市保健福祉局指導監査課主任）

6 開 会

・田邊参与挨拶

・資料確認

・委員の紹介

- ・委員9名中7名出席により、会議成立の報告
- ・事務局の紹介

## 7 議 事

<全ての議事について事務局による説明から>

- (1) 介護保険事業の状況について（事務局による説明）

<会長>

ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご質問やご意見がございましたら、お伺いいたします。（発言なし）

それでは、改めてお問い合わせさせていただくということで、先へ進ませていただきます。

- (2) 介護保険料について（事務局による説明）

<会長>

（議事1と同様。）

- (3) 介護給付適正化について（事務局による説明）

<会長>

（議事1と同様。）

- (4) 保険給付に係る取扱いの変更について（事務局による説明）

<会長>

（議事1と同様。）

- (5) 実地指導の状況等について（事務局による説明）

<会長>

（議事1と同様。）

- (6) 介護サービス提供に係る事故報告件数について（事務局による説明）

<会長>

（議事1と同様。）

- (7) 倉敷市における地域包括ケアの取組について（事務局による説明）

<会長>

ありがとうございました。それでは、ただいまご説明いただきました地域包括ケア関連で、ご意見やご質問等ございましたらお願ひします。

<委員>

はい。30ページの22の倉敷市安心おかれりシールについてですが、先日も認知症の方が行方不明で、私も消防団の一員として捜索に出て、今もまだ見つかっていない状況なんですが、このおかれりシールについては倉敷市外の方から「倉敷市はすごいですね」ということで、私は初めて教えていただいたんですけども、今年1月から始めて、合計数が45件ということで、これは見つかった時の対応も相当早くなると思いますし、今後、交付数を増やして普及させていくために、どういった形を取られる見通しでしょうか。

<事務局>

倉敷市安心おかれりシールを大勢の方に知っていただきたいということで、まずは市内全ての病院、歯科、診療所、薬局さんなどの医療機関にチラシを置かせていただく予定です。その他にも、警察の方がすごく勧めてくださっていて、大勢の方が知ってくださり、申請をしてくださっているので、そういうところにも取り組みたいと思います。また、できれば商店や事業所とかにもチラシを置かせていただき、普及に努めてまいりたいと思います。

また、安心おかれりシールの読み取りの伝言板にアクセスをされたら、その履歴が、私たちのところでも見られるような仕組みになっておりますので、同じ方で複数のアクセスがあった方には、個別に市の方からも、ご家族に電話を今年度からさせていただいています。そうしますと、すごくお困りだったということが分かりまして、本人さんや当事者の方に、認知症・家族の会にご案内したら、来てくださいって、ご家族同士でお話ができたりといったケースもありました。そういうアフターケアなどもさせていただいておりますが、まずは、シールのことを知っていただくということと、使っていただいた方は個別にフォローさせていただくということで、進めてまいりたいと考えております。

<会長>

よろしいですか。他にはございませんか。どうぞ。

<委員>

高齢者実態把握調査のことについて、お伺いしたいんですけども、今後、認知症高齢者の

方などが増えていく社会の中で、高齢者実態把握調査というのは、非常に重要な役割を占めていくのかなということは、感じているんですけれども、その中で、全国的なマンパワー不足というところで、市内の高齢者支援センターさんの部分に関しましても、人員確保でご苦労されているという話を伺うんですが、マンパワー不足というところに関して、市として各センターごとに差異が出ないような支援をしていく、体制を整えていくということについて、どのようにお考えなのかお伺いできたらと思います。

＜事務局＞

人員に不足が出た場合は、市のホームページに求人情報を載せさせていただくようにしております。人員補充の面はそちらで、新規開拓という面では、次世代を担う社会福祉士さんとかの学校で、市内では、川崎医療福祉大学の社会福祉士さんとして卒業される4年生のところへ訪問させていただきまして、高齢者支援センターはこのような仕事をしていますということと、就職先の1つとして、ぜひご検討いただきたいという、リクルート活動をさせていただいております。あとは、看護職も求めておりますので、それは看護協会さんが年に1回されている看護就職フェアというイベントがありますので、そちらの方にも私どもで一緒に出向きますし、次世代の方とか、辞められて復職を考えておられる看護師さんや保健師さんに、是非来てくださいということでお知らせをさせていただいております。

＜委員＞

ありがとうございます。

＜会長＞

他にはございませんか。

＜委員＞

よろしいですか。スライド5でふれあいサロンがおよそ600か所とありますが、これは全て把握できないものですか。

＜事務局＞

把握しております。263というのが市へ助成を申請してくださっている数で、助成を受けていない通いの場も併せて、生活支援コーディネーターが全て把握しております。

<委員>

数を把握しているのですか。

<事務局>

どこでどんな風にどんな方がされているか、全て訪問等で把握しております。

<委員>

ということは、助成を受けてない所もちゃんとお世話しているということですか。

<事務局>

はい、そうです。来年の3月末までに、また新しい通いの場ガイドブックを作りますので、そちらにもう少し詳細に、現状を載せたいなということでやっております。

<委員>

それは一覧ができるようなことになる訳ですか。

<事務局>

そうです。冊子と、ホームページとかでも閲覧できるようにしております。

<委員>

約600か所全部が掲載される予定ですか。

<事務局>

そうですね。紙面上では各通いの場の取り扱いはとても小さくなるかとは思いますが、掲載してもよいと言ってくださった所は載せたいと思います。サロンといいましても、個人のお宅のリビングなどで、本当にご近所さんだけでされているところなど、様々な形がございますので、ご協力いただいたところは載せたいという方向で、今準備を進めております。

<委員>

ありがとうございます。

<委員>

被災された高齢者についてもというところで、スライドの11番ですけれども、みなしふじへもきちんと訪問していますか。

＜事務局＞

そうですね。高齢者支援センターが現在29センターありますので、そちらの方へ、例えば倉敷中部高齢者支援センターだったら、みなしふじにこの方がおられますという情報提供をこちらからさせていただいておりまして、訪問していただくようにしています。

＜委員＞

訪問情報の提供は、きちんとしていただいているということでよろしいですか。

＜事務局＞

はい。高齢者支援センターが実態把握をしましたら、訪問結果シートが私どもに返ってくるようになっていますので、こちらで少しご心配な方であるとか、それまではみなしふじにおられたけど、もう来月には真備に帰られる予定ですかという情報を入手できたら、それを見守り支援室の方にも情報提供させていただくようにしていますので、色々なところが連携してできるようになっております。

＜委員＞

ありがとうございます。スライド18番の大綱ですけれども、なぜ令和7年までなんでしょうか。何かの予算の期限ですか。5年でまたみんな見直すということですか。5年でもないですよね。

＜事務局＞

手元に資料がないので、にわかにはわかりませんが、これは、新オレンジプランの後継ということですので、そのまま引き延ばしたということが1つ想定されます。あるいは、何かの区切り、例えば、経済関係の話であれば、短期、中期、長期ということで、5年、10年、15年で切ったりしますし、あるいは高齢者の関係であれば、2025年で切ったり、2040年で切ったりと、そういういた節目の年みたいな考え方がありますので、計画期間は、何かそうした考えに基づき定めたのかなと想定されます。

＜委員＞

なぜお聞きしたかというと、期間に一貫性がないんですよ。何かと連動しているはずなのにこれだけがここで切れているということで、それでお聞きしたんですけども、普通は何かと連動して、これとこれがこれだから、こちらの方がこうという一緒に改正しましょうとか、そういうふうな動きになるはずなのですけれども、それならばそれで、はい、結構です。

＜事務局＞

補足させていただきますと、西暦でいうと2025年までということなので、ひとつの節目の年であることは、間違いないかと考えております。

＜委員＞

同じようなもので合わせていると？

＜事務局＞

はい。社会保障全体の話としてですね。これまでの社会保障は、2025年までを見通して考えてこられましたが、今後は、2040年を目指して考えていこうという話になっています。

＜委員＞

突っ込むつもりはないんですけど、そういうところで予防の概念が定まるとも思えないで、できればその辺りもより計画性を持っていただきたいなと思ってお尋ねしました。

＜会長＞

それでは、前のほうに戻りましょうか。前の説明も含めて、全て振り返りで、ご質問等ございますか。

＜委員＞

よろしいですか。6ページで、第7期介護保険事業計画推計値と実績値の比較で、要介護認定者数が対計画比97.9%と、実績の方が少なくなったのは、介護予防による成果であるかもしれないというお話をされたですかね。介護予防による成果とは、具体的にどのようなことをされたのでしょうか。介護予防のこれだけ成果を出せる予防施策というのは。

＜事務局＞

はい。地域包括の方で先ほど説明もさせていただきましたが、通いの場へ通っている人の回

数が多い人というのは、要介護度が低かったり、介護を受けていない、認定を受けていないというデータもありますし、この差の 612 人全部がそうだという訳ではないんですが、そういったものも 1 つの要因として、考えられるかなという考察です。

＜委員＞

いわゆる、先ほどから出ているサロンとかでの活動が、良かったという意味合いですか。

＜事務局＞

はい、そういう意味合いで。

＜委員＞

それから、その下の訪問リハビリテーションの分が少し多くなって、給付が推計値よりは実績値が高くなつたということで、時に訪問リハをやりすぎじゃないかという話が出ることがあるものですから。その辺りの適切なりハビリとか訪問看護とかを指導というのはされていますかね。

＜事務局＞

リハビリについては、訪問リハビリの方が多かったので、通所より訪問のほうに流れていったのかなというふうに考えております。また、出てきましたケアプランについては、先ほど介護給付適正化についてのケアプランの点検のところでもご説明申し上げましたが、点検は全てしております。疑義があるようなものについては直接、事務のケアマネさんの方にも確認をさせていただいて、適正にやっていると考えています。

＜委員＞

通所よりは訪問のほうが高額になるんじゃないかというふうにですね、思っているんだけれども、だから、通所から訪問の方に誘導しているというようなことはないんですかね。

＜事務局＞

特にそういったことはないです。

＜委員＞

ないですかね。そういう噂も耳に入るものだから。

<事務局>

こちらにはまだそういった情報は入ってきていないんですが、訪問の方が、大体自立ができてくれば、通所の方へ移行しつつあるのかなというふうには、考えているところです。

<委員>

理想的にはそんなんだけれども、というのがよく見えない部分もあるものですから。

<事務局>

今後そういうことに特に気を付けて、点検をしていきたいと思います。

<会長>

他にはございませんか。

<委員>

不勉強で申し訳ないんですけど、介護のお金のマクロの感じが全然、私は分かってなくてですね、介護保険料が全部でどれくらいです、国のお金がどのぐらい出ました、それで、市のお金も入ってですね、そのお金の中から、色々なサービスに対した費用が発生してると、それがどのぐらい徴収したとかですね、介護サービスをどのぐらいの額をやったというのは分かるんだけど、赤字なのか黒字なのかとか、そういうことがちょっとよく分からなくてですね。現状どうなのかということを教えてほしいのと、他のサービスというか認知症対策とか地域包括ケアの取り組みも、お金をかけねばもっと積極的にいけると、そのお金の出どころが、介護保険の保険料とかの余りから出てるのか、新たに市からそういう予算があって、このサービスを進めているのかとかですね。余りのお金でやっているんであれば、介護サービスを進めていけば、市民に対する啓発としては、お金が少なくなるからうちができなくなっちゃうということになるはずなので、そういう市からの新たな財源というかね、そういうことで、担当課としてどういった方針なのか、お聞きしたいんですけど。

<事務局>

ありがとうございます。介護保険事業は、市の一般会計とは別の特別会計という別の会計になっております。まず、要介護認定者数の推計や、各種サービス費の説明をさせていただきましたけど、だいたい実績から伸ばしていくまして、3年ごとの計画ですので、3年間でこれく

らいの給付費が必要になるだろうということで、全体でかかる費用を推計いたしまして、国や県、市から入ってくるお金を差し引いて、保険料が決まってまいります。それで、収支のバランスがちょうど取れるような仕組みにしている訳なんですが、実際この辺りは、保険料の収納率でありますとか、そういったことも加味していますので、推計をしている収納率よりは、実際の収納率が高ければ、入ってくるお金の方が多くなってきますし、推計した今回が98.4%ですが、例えば、このままであと2年間いきますと、お金は余ってくるようなことになります。今、赤字か黒字かということなんですけど、黒字ですっと推移をしておりまして、余剰金については基金として積み立てており、その使い道としては、例えば次期3年間の介護保険料を決める際に、その基金を取り崩す前提の計画を立て、保険料の急激な上昇を抑えたり、そういうことに活用しています。

#### <委員>

このいわゆる施策などを市民の方に啓発したいと思うと、パンフレットもお金がかかるし、色々な会をいっぱいしようと思ったらその介護保険課として、今後本格的に、こういうことをやっていくんだというのであればですね、今どのくらいの予算を使ってます、今後はどのくらいの予算でやりますという内容もそうなんんですけど、どのぐらいの金額をかけるかということが、いわゆる形として現れる市の意気込みというか、担当課の意気込みなのかなというふうには見るんですけど、その辺りは、今どのぐらいの額で、今後どのぐらいの額にするみたいなことの方針がありましたら、教えていただきたいんですが。

#### <事務局>

介護保険事業費は年間で約400億の規模になるんですけれども、先ほどお話をありましたように、高齢者の方が増えているということ、介護保険事業自体にお金がかかるという状況はもうずっと続いておりまして、これからも高齢者の方の割合が増えると、それにほぼ比例するような形で、お金がかかっていくという状況は基本的に変わっていないので、計画を立てる時は、その辺も加味した形で、今ここに資料で6・7ページにあるんですけれども、こういったサービス計画ですね。この辺がほとんど9割、大部分がですね、保険給付の方にお金がかかるのですけれども、先ほど地域包括ケアの方からお話をありましたように、地域支援事業ですね。こちらのほうも倉敷市は平成28年3月からなので、まだ始まって3年というところですけれども、こちらの事業規模が大体20億くらいですね。400億のうちの20億ぐらいが、そちらの地域支援事業の方にかかるお金になっております。いずれにしても大部分は保険給付の方にお金がかかる形で、地域支援事業にも同じようにですね、伸びを考えて計画を立て

ていくということは、今後ともやっていくようになると思います。

＜委員＞

その方針ですよ。今後、こういう啓発、地域包括ケア進めていきますという場合には、予算を増やすということが口だけではなく、実際市としては増やす気持ちなのか、それともやっぱりお金をかけると保険料が高くなることもあるので、とにかく今の範囲で、できる範囲でやる方向性なのか、市の方針と共に、いろんな会をやっていく中でね。

市のほうがお金もかけずこのくらいでというところを、こちらだけが突き進むというものちよつと方向性が合わないなと思うし、どんどんやってください、予算もしっかり付きますということなら、こちらも頑張ってみようかという、その辺の力加減が知りたいです。

＜事務局＞

市からの負担というのは、さほどないので、やればやるだけ保険料に返ってくるようなことになりますので、保険料の上昇との兼ね合いも考えながら。

＜委員＞

今ぐらいの程度でぼちぼちというのが、私に与えられたスタンスというか、なのかどうかというのが今、知りたいところです。

＜事務局＞

はい。もちろんケアというものも力を入れていきますし、予防活動がこれから医療と介護予防の連携ということで、どんどん力を入れていかないといけない。そしたら、お金が。

＜委員＞

やればやるほど、お金がかかっちゃうから。

＜事務局＞

それなんですが、そうすれば今度は保険料、皆さんからいただく保険料に跳ね返ってくるので、その伸びとかも考えていくながら、その辺のバランスを考えてやっていきたいなというふうに思っています。

＜委員＞

今ひとつ釈然としない、私が何年かで担当を変わったとして、今のペースでやってくださいという申し送りにするのか、それとももうどんどんやってください、とにかく市はこの方針なんですという申し送りをするのかで、また変わって、次のトップになると変わると思うんですけども。どういうふうに。

<事務局>

市の中では、実際に予算を組んでいたりする過程もありますので、基本的にはですね、倉敷市は例えば、病院だとかですね、医療従事者だとか、そういう構造的な部分はですね、基本的に、他の市町村と比べては、かなりしっかりできていると思っておりまして、どちらかというと、そういう構造的な部分というよりかは、例えば、先ほども地域包括の方からありましたけれども、人と人との繋がりだとかですね、そういうソフトの部分で、今後どうやっていくかというところを頑張っていかないといけないと思っています。そして、ここがちょっと難しいんですけども、予算をかけた方がそれは進むとは思うんですが、かけねばかけるほど進む部分かというとですね、ハードみたいな行政分野と比べると若干難しいところです。

とはいえ、在宅医療とかそういう話もありますけれども、こういった部分がですね、今後重要性が低下していくかというと、必ずしもそういうことではないですので、市としてといいますか少なくとも市の担当部署としてはですね、今後頑張っていきたいという気持ちはあります。ただ、予算的にどうなるかというと、先ほどお話をありましたように、保険料のことなどもありますので、青天井ではないんですけども、予算的に必要なものを要求していくという意味では、去年も例えば頑張ってきた部分もありまして、そこはこれ以上手を緩めたりすることはございません。ということは答弁をさせていただければと。

<委員>

わかりました。個別に、こういうお金の使い方をしたら、こういうことができるかも知れないということは、また担当の方と相談させていただこうかと思います。

<会長>

ありがとうございます。どうぞ医師会の方でもご協力いただきますようお願い申しあげます。

<委員>

金額なんですけど、4ページの保険給付費実績の378億円と7ページの実績値の358億円は、必ずしも一致しなくても良いのですか。

＜事務局＞

6, 7ページは給付費の実績ですので、表4の居宅サービス費と地域密着型サービス費と施設サービス費、これらを足していくと表7の数字になるかと思います。

＜委員＞

わかりました。ありがとうございます。

＜委員＞

では、実地指導についてお伺いします。実地指導をすれば、指摘件数が増えると読みます。真備の災害で実地指導が少なくなったということで、上乗せしていくという説明がありました。が、その計画はありますか。数字としての上乗せの計画はすでに立てていますか。

＜事務局＞

はい。昨年平成30年度に実施できなかった約70事業所につきまして、5年間平均してですね、少しづつ上乗せしていく予定を立てております。

＜委員＞

上乗せの順番を、今まで指摘された事業所から、やってほしいんですけども。考え方としてどういうふうにして割り振るつもりでいますか。

＜事務局＞

まず、前年度に計画していた所というのが、すでに行く予定として決まっていた所でございましたので、行けなかった事業所に関しまして、そこを優先的に令和元年、2年と順にさせていただき、少しづつ全体的にずらさせていただいて、5年後には元の事業所数にもっていくような形で、毎年約15くらいを例年よりも増やすという形で、5年計画で元の件数に戻していくかと今は考えております。

＜委員＞

わかりました。そうすると、特別何かの方針をもってするのではなく、割り当てて、すでに決まっているものとしてやっていくと。というのが、出来れば、以前に指摘した事業所を優先的に行ってほしいんです。何にもないところは、後回しでも良いと思います。というか、最近、

こういうところの、不正がよく出ているので、それで心配しているんです。倉敷市として、そういうふうなことが出でこないようにお願いしたいというのが、最も基本的な考え方でお願いしている次第ですので、本協議会もですね、そういうふうな大きな不正が出てくると、実際にこういう会をやっていても見逃してはみたいになつたら迷惑をおかけしますので、そういったこともどうぞ念頭において、やっていただきたいと思います。

<事務局>

はい。わかりました。

<会長>

他によろしいでしょうか。

<委員>

実地指導のことなんですが、集団指導を年1回やるということで、対象が826で、参加数が794ということですね。指導を受けていない30ほどの事業所というのは、毎年そうであるということはないですか。

<事務局>

毎年度ということはないですけれども、2年、3年もしくは2年と連続的に参加していないようなところもあり、今回からFAXにより、参加できなかった理由と資料を確認したことを報告させています。

<委員>

一番心配するのは、そういうFAXだけで終わるんであれば、それでいいんじゃないかというような施設であつたら困る訳です。先ほど言われたような変な施設というのはそういうところにも出てくるんじゃないだろうかと思うんですけども、だから去年受けなかつた、集団指導を受けなかつた施設は、必ず次は受けると。今年は受ける、受けなければならぬというぐらいの指導をしっかりとやっていただく。もしそれができないのであれば、特別実地指導にいくとかいう、そういう形でぜひ強化していただきたいと。

<事務局>

わかりました。平成30年度の参加していない所に関しましては、今年度の3月、令和2年

3月に集団指導を予定しておりますので、昨年参加していないところに関しましては、事前に必ず参加するような形で、直接連絡の方で、対応させていただこうかと思います。

<委員>

これからもよろしくお願ひしたいと思います。

<会長>

他によろしいでしょうか。はい、どうぞ。

<委員>

はい。18ページの介護サービス請求に係る事故件数の報告なんんですけど、亡くなっている方は、誤嚥性肺炎とか窒息ですね。この毎年亡くなっている方が必ず何名かいて、その再発防止の対策を取らていると先ほどの説明で言われていたんですけど、どのような対策を取られているかなと思って、お願ひいたします。



<事務局>

死亡の場合でも、通常の事故と同じようにですね、事故報告書を提出いただくようになっております。これは、届出に基づいて提出されるものなんですが、その中で、もちろん当該事故を起こした所に事故が起った原因や改善策をその報告書の中で言ってもらって、提案していくだけで、確認することをもちろんしますし、加えてそれらの報告書によって原因を把握できたものについて、次回の実地指導等ですね、こういったことが原因になりましたというのを他の事業所の方にお伝えすることで、少しでもそういうことが発生しないような方向に、努めています。

<委員>

わかりました。ありがとうございます。

<会長>

他によろしいですか。ありがとうございます。

倉敷市の方には、真備の方に昨年度色々なことで、ご苦労なさったことだと思います。こちらの協議会としても、皆さんに深くお礼を申し上げます。いろんなことで、滞ったことなどですね、順次回復していただきますようにご協力いただきまして、私たちにできることがあれ

ば、医師会の皆さん、それから我々の方にも言ってください。川崎医療福祉大学は今でも真備の方にボランティアの協力に出ております。本協議会で審議していますような介護のことにつきましても、真備の方に不便がないようなご配慮をしていただきますように、この協議会としてお願ひしたいと思います。

それでは、これで事務局にお返ししますので、どうもありがとうございました。

## 8 閉会

議事録（概要）の内容に相違ないことを確認し、ここに署名する。

令和元年 10月 10日

介護保険適正運営協議会 会長 小野寺 昇  
副会長 今井 博之